

傷害総合保険等の各種改定のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。当社業務に関しましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、平成 29 年 1 月 1 日以降保険始期のご契約より、傷害総合保険等の各種改定を実施いたします。今般の改定では、近年のお支払いしている保険金の増加を受け、個人賠償責任補償特約の保険料や通院保険金の支払条件の改定を行います。また、お客さまからのご要望を踏まえた、補償内容の改定や引受条件の緩和についてもあわせて行います。改定の概要につきましては以下のとおりご案内申し上げます。ご契約条件によっては補償内容や保険料が変更となる場合がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、お客さまの今後益々のご繁栄を心より祈念申し上げます。

敬具

記

1. 主な改定概要

改定項目	改定概要
傷害総合保険、積立傷害保険における通院保険金支払限度日数の短縮	支払限度日数を90日から30日に短縮します（まも〜るプランは実施済みです。）。
個人賠償責任補償特約の改定	① 保険料の引上げを行います。詳細は2. を参照してください。 ② 保険金額の販売パターンを以下のとおり見直します。 【新設】 保険金額2億円、3億円 【販売停止】 保険金額1億円未満
家族型補償および賠償責任を補償する商品・特約における被保険者の範囲の拡大	① 本人または配偶者と同居の親族および別居の未婚の子に係る「生計を共にする」要件を廃止します。 ② 賠償責任を補償する商品・特約において、被保険者が責任無能力者の場合に、親権者・監督義務者等が被保険者の範囲に含まれるよう改定します。
所得補償保険の改定	① 健康状態に関する告知書の簡素化を行います。 ② 無事故戻しを廃止し、保険料の引下げを行います。
医療補償保険「メディコ」等におけるがん保険特約等に係る改定	以下の約款改定を行います。 ・悪性新生物の分類項目の追加 ・がん診断時における医師の定義の改定 ・がん診断保険金支払特約の治療開始要件の削除

2. 個人賠償責任補償特約の保険料改定

改定前後の保険料例は以下のとおりです。なお、保険料の改定率をご契約条件によって異なります。

【ご参考】個人賠償責任補償特約の保険料例（保険期間：1年、保険料払込方法：月払、保険金額：1億円）

改定前保険料(月払)	改定後保険料(月払)	改定率
80円	110円	+37.5%

以上



SOMPO ホールディングス

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03 (3349) 3111

URL: <http://www.sjnk.co.jp>

(お問い合わせ先)

〒279-0013

千葉県浦安市日の出6-2-B-302

有限会社木下保険事務所

TEL: 047 (380) 8742

URL: <http://www.kinoshita-hoken.co.jp>